

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第45期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 日出雄
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅岡 豊治
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浅岡 豊治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第41期 平成17年3月	第42期 平成18年3月	第43期 平成19年3月	第44期 平成20年3月	第45期 平成21年3月
売上高(千円)	4,583,569	4,668,725	4,729,504	4,964,572	5,121,987
経常利益(千円)	331,981	348,061	311,143	357,177	353,943
当期純利益(千円)	182,742	190,627	158,476	201,233	157,235
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	554,000	554,000	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数(株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000	4,884,000
純資産額(千円)	3,450,714	3,554,686	3,615,857	3,755,889	3,859,454
総資産額(千円)	5,101,888	5,273,825	5,368,747	5,668,939	5,526,730
1株当たり純資産額(円)	703.60	727.10	750.85	780.15	801.96
1株当たり配当額(内1株当 たり中間配当額)(円)	12 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.21	33.37	32.82	41.79	32.67
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	67.6	67.4	67.3	66.3	69.8
自己資本利益率(%)	5.4	5.4	4.4	5.5	4.1
株価収益率(倍)	18.32	19.24	17.98	12.7	15.3
配当性向(%)	37.3	30.0	30.5	23.9	30.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	296,888	253,056	194,044	289,355	210,774
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	108,073	164,768	191,558	320,903	143,840
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	42,213	68,908	68,818	48,940	49,122
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,452,104	1,471,483	1,405,151	1,324,663	1,342,475
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	205 (28)	202 (26)	198 (31)	205 (30)	201 (25)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しますが希薄効果を有しないため、記載しておりません。

4. 第41期の1株当たり配当額には、上場10周年の記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

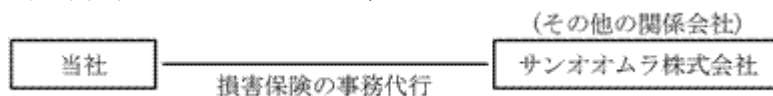
年月	概要
昭和40年3月	段ボールケースの製造販売を目的として、神奈川県茅ヶ崎市に資本金100万円で大村紙業株式会社を設立しケース付属品の製造販売を開始。
昭和43年12月	同地に工場を増設し、段ボールケースの製造を開始。
昭和45年9月	同地に工場を増設し、段ボールシートの製造を開始。
昭和48年12月	日本工業規格表示許可工場になる。
昭和49年12月	福島県二本松市に東北事業部を新設。
昭和54年12月	大阪府南河内郡美原町に大阪事業部を新設。
昭和56年10月	栃木県那須郡西那須野町に栃木事業部を新設。
昭和59年7月	博栄板紙株式会社より段ボール原紙製造工場に関する営業権を譲受け、静岡県富士市に製紙事業部を新設。段ボール原紙の製造を開始。
昭和60年5月	三重県上野市に三重事業部を新設。
昭和61年10月	本社事業部を湘南事業部と改称し、本社機構と完全分離。
昭和61年12月	茨城県結城市に茨城事業部を新設。
平成2年2月	宮城県岩沼市に仙台事業部を新設。
平成4年9月	京都府船井郡日吉町に京都事業部を新設。
平成4年10月	株式顔面変更のため、大村段ボール株式会社（形式上の存続会社）に吸収合併され、同時に大村紙業株式会社へ商号変更。
平成4年12月	栃木県那須郡黒羽町にレーベル事業部を新設し、レーベルの製造を開始。
平成7年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年12月	京都府船井郡日吉町（京都事業部内）に京都ケース事業部を新設。
平成8年7月	神奈川県茅ヶ崎市（本社・湘南事業部内）に段ボールパレット事業部を新設し、段ボールパレットの製造を開始。
平成8年8月	茨城県結城市（茨城事業部内）に茨城シート事業部を新設。
平成9年4月	京都ケース事業部と京都事業部を合併し、京都事業部とする。
	福島県大沼郡会津高田町に会津事業部を新設。
平成10年4月	茨城事業部と茨城シート事業部を合併し、茨城事業部とする。
平成12年2月	東北事業部において「ISO9002」（段ボールシート・ケースの製造）の審査登録（認証取得）をする。
平成13年4月	日東段ボール株式会社より営業権を譲受け、群馬県佐波郡玉村町に群馬事業部を新設。段ボールパレット事業部と製紙事業部の原紙部門を廃止して新たに段ボールケース及び段ボールパレット製造販売として静岡事業部を新設。
平成13年10月	大阪事業部内に新たにケース部門を新設。
平成15年2月	東北事業部取得の「ISO9002」を「ISO9001:2000」に移行更新。
平成16年1月	千葉県柏市に千葉事業部を新設。
平成16年4月	群馬県佐波郡玉村町（群馬事業部内）にレーベル群馬事業部を新設。栃木県那須郡黒羽町のレーベル事業部をレーベル栃木事業部に変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年8月	神奈川県茅ヶ崎市の本社建物内に包装設計デザイン研究所を新設。
平成20年5月	群馬事業部及びレーベル群馬事業部を、埼玉県本庄市に移設し、群馬事業部を埼玉事業部に変更し、レーベル群馬事業部をレーベル埼玉事業部に変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（大村紙業株式会社）とサンオオムラ株式会社（その他の関係会社）から構成されており、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

紙器、梱包資材等の製造販売	当社
損害保険の代理店	サンオオムラ株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。

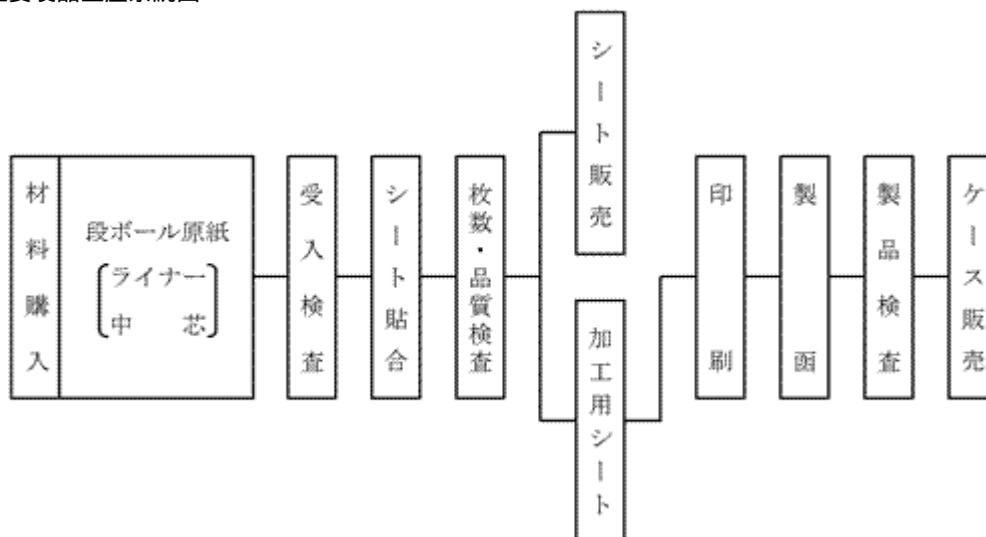


(1) 主要品目及び売上高構成比

区分	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
シート (%)	20.3	22.7
ケース (%)	64.4	62.6
ラベル (%)	3.2	3.2
その他 (%)	12.1	11.5
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものはシート・ケース（他社製品）及び包装資材等であります。

(2) 主要製品生産系統図



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業他	29.52	当社はサンオオムラ株式会社を通し損害保険に加入している。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
201(25)	42.4	11.0	4,383,300

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安や原油価格および原材料価格の高騰などの影響により景気の減速感が強まり、後半も世界的金融不安の実体経済への波及による急激な需要減少の影響を受け、企業収益の大幅な悪化となり、非常に厳しい景気後退局面となりました。

当業界におきましては、平成20年度全国段ボール生産量は前期比94.8%と大幅減となりました。原紙メーカーによる原紙価格の大幅な値上げが当事業年度にも実行され、また主原料の加工機械に使用する重油価格も夏頃には最高値になり、更に素材価格の大幅な上昇から加工機械そのものの価格の大幅な上昇等、厳しい状況でありました。

このような状況下において、当社は「採算重視」の方向を強く打ち出し原紙の値上げ以上にコストの見直し、経費削減に全社一丸となって努めてまいりました。その結果、業績の概要は次のとおりになりました。

生産量につきましては、段ボールシート57百万㎡（前期比1.7%減）、段ボールケース35百万㎡（前期比5.3%減）となりました。

売上高は5,121百万円（前期比3.2%増）となりました。利益面におきましては、原紙価格値上げに伴う段ボールシート、ケースの価格修正があったものの、埼玉事業部及びレーベル埼玉事業部の本格稼働に伴う経費増や包装設計デザイン研究所の稼働による経費増がありましたので、経常利益は353百万円（前期比0.9%減）になり、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行したことにより、当期純利益は157百万円（前期比21.9%減）となりました。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

(イ) 段ボールシート

売上高は1,164百万円（前期比15.8%増）

総売上高に占める割合は22.7%です。

(ロ) 段ボールケース

売上高は3,204百万円（前期比0.3%増）

総売上高に占める割合は62.6%です。

(ハ) ラベル

売上高は166百万円（前期比3.4%増）

総売上高に占める割合は3.2%です。

(ニ) その他（主に包装資材）

売上高は587百万円（前期比2.5%減）

総売上高に占める割合は11.5%です。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は税引前当期純利益293百万円（前期比62百万円減）となり、期末資金の残高は前事業年度末に比べ17百万円増加し1,342百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は210百万円（前期比27.2%減）となりました。

主な資金増の要因は、売上債権の減少額131百万円及び減価償却費131百万円によるものであります。

また資金減の要因は、仕入債務の減少額264百万円及び前事業年度の課税所得に基づく法人税等の支払額188百万円によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は143百万円（前期比55.2%減）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は49百万円（前期比0.4%増）となりました。

これは主に配当金の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	数量	前期比(%)
シート (千㎡)	57,144	1.7
ケース (千㎡)	35,395	5.3
ラベル (千通)	31,124	0.2

(2) 製品仕入実績

当事業年度の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前期比(%)
ケース	170,165	9.4
附属品	6,309	34.8
その他	188,616	7.7
合計	365,090	9.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は段ボールシート、段ボールケース、ラベルについては受注生産ではありますが、生産と販売との関連において製品の回転がきわめて早く、月末(または期末)における受注残高が少ないので「(4) 販売実績」を受注とみて大差ありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前期比(%)
シート	1,164,777	+15.8
ケース	3,204,073	+0.3
ラベル	166,027	+3.4
その他	587,109	2.5
合計	5,121,987	+3.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は全員が「経営参画」をモットーに日々努力をしましたが、期中において大幅な原紙価格の値上げが実行され、シート、ケースの価格修正に努めましたが十分に転嫁できませんでした。

この状況を打破するためには、下記のような方針を打ち出し、部門毎に取り組んでおります。なお、翌期は原紙価格の修正に伴いシート、ケースの販売価格の競争が予想されますので対処に努めます。

営業部門：年間を通して販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、お客様に対して「提案型の営業」を推進し、包装設計デザイン研究所と連携をとりながら、なお一層きめ細かい提案ができるように努めてまいります。さらに、包装設計デザイン研究所においては東北事業部製版部門と一元化を図り合理化に努めます。

配送部門：社内及び外注化を行っておりますが、ユーザーに対してさらに迅速に対応できるよう内容の改善に努めてまいります。

製造部門：コストの意識を高めるため「皆で作り上げる能率給」の改善を常に行い、効率の良い製造部門を目指しております。また、技術面におきましても「多能工」になれる事を目標に、きめ細かな育成を行っております。さらに、TV会議により各事業部で発生した製造の問題点を全社的に共有することで品質及び生産性の向上にも努めてまいります。

管理部門：内部統制制度導入に伴い、内部統制監査を行いながら現在の本社集中管理システムをより充実させる体制の確立を目指しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本文の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の人物への依存度について

当社の取締役は、経営戦略に関して、専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。このため、取締役が当社を退職した場合でも経営に対するリスクを最小限にするために、後任者に対し、入念な知識・技術の継承を行い、かつ、将来を見据えた段階的な権限委譲を行っております。さらには、現場レベルにおいても、この専門的な知識・技術の継承が特に必要とされる部門に対しては、組織委員会を設置し、教育活動も行っております。

(2) 主要材料の価格変動について

主要材料である原紙価格が、国内外の経済の影響により大幅な変動が生じた場合は、当社の業績に多少なりとも影響が生じる可能性があります。この影響を最小限にするために常に全拠点の流通状況に注意を払い、情報管理を行うとともに在庫管理を重視しております。また、原材料の大幅な値上げが生じ、製品に転嫁することが経済の状況等により困難が生じた場合、業績はマイナスの影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、滞留債権、棚卸資産、引当金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収入、費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

棚卸資産

主要原材料の原紙は材質・紙巾に応じたストックが必要であるため多量の在庫を有しておりますが、事業部に対して常時適正在庫を指示しており、滞留在庫が生じる見込みは少ないと判断しております。

貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒発生時に蒙る損失を見積り計上しておりますが、顧客の財政状態が見積り以上に悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

退職給付引当金

退職給付債務として期末自己都合要支給額及び自由定年退職に達した社員の会社都合を用いておりますが、社の人員構成は中堅層が多いことから適正な見積額を計上していると判断しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

全国段ボール生産量は前期比94.8%と大幅減となりました。原紙メーカーによる原紙価格の大幅な値上げが当事業年度にも実行され、また主原料の加工機械に使用する重油価格も夏頃には最高値になり、さらに素材価格の大幅な上昇から加工機械そのものの価格の大幅な上昇等、厳しい状況でありました。このような状況下において、当社は「採算重視」の方向を強く打ち出し原紙の値上げ以上にコストの見直し経費削減に全社一丸となって努めてまいりました。その結果、生産量は、段ボールシートが前期比1.7%減、段ボールケースが前期比5.3%減となりましたが、原紙価格値上げに伴う段ボールシート、ケースの価格修正があったことにより売上高は前期比3.2%増となりました。利益面におきましては、埼玉事業部及びレーベル埼玉事業部の本格稼働に伴う経費増や包装設計デザイン研究所の稼働による経費増がありまして、経常利益は前期比0.9%減となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、また、主要な原材料である原紙は、メーカーの統廃合の結果、価格の値上げが5年も継続して行われています。今後、この傾向が続くと思われるため、ケース製品への原価管理が最重要と考えております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、地域密着型経営をさらにきめ細かく行い、当社の小ロット多品種・短納期の特徴を最大限に活かしていきます。また、営業面におきましては、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。管理面におきましては、内部統制制度導入に伴い、現在の本社集中管理システムをより充実させる体制の確立を目指していきます。このことから経営面におきましては、迅速に日々の状況が把握でき適切な判断指示が出来るものと思われれます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、埼玉事業部及びレーベル埼玉事業部稼働に伴う建物建設費、機械装置の入替、車両及び運搬具の入替用等により、総額115百万円であります。これらの資金については、自己資金にて賄っております。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

設備区分 事業所名 (所在地)	事業内容及び生産 品目	帳簿価額						合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両及び 運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		
生産設備									
湘南事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	シート・ケース	13,744	992	14,844	5,669	948	[4,186] - (-)	36,200	22
東北事業部 (福島県二本松市) (福島県大沼郡会津美里町)	シート・ケース	60,620	430	15,134	4,984	2,422	76,290 (13,144)	159,882	27
大阪事業部 (大阪府堺市美原区)	シート・ケース	3,435	532	7,772	6,499	1,172	[2,608] - (-)	19,412	19
栃木事業部 (栃木県那須塩原市)	ケース	8,773	558	1,993	3,386	1,202	34,200 (3,988)	50,114	15
静岡事業部 (静岡県富士市)	ケース	24,934	486	3,201	5,104	1,338	189,330 (2,628)	224,395	11
三重事業部 (三重県伊賀市)	シート・ケース	22,644	1,412	8,832	7,931	668	81,695 (7,211)	123,185	15
茨城事業部 (茨城県結城市)	シート・ケース	37,233	1,023	27,688	7,050	1,208	144,901 (7,409)	219,107	21
仙台事業部 (宮城県岩沼市)	ケース	12,427	1,627	5,968	6,027	1,504	118,260 (5,061)	145,816	11
京都事業部 (京都府南丹市)	シート・ケース	40,917	2,793	14,385	7,923	789	271,120 (11,184)	337,930	18
レーベル栃木事業部 (栃木県大田原市)	ラベル	7,926	912	499	109	1,096	150,840 (33,560)	161,383	6
埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ケース	152,022	14,378	23,334	4,074	1,856	86,233 (4,293)	281,900	10
千葉事業部 (千葉県柏市)	シート	26,176	159	20,089	6,121	1,218	157,922 (2,781)	211,688	16
レーベル埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ラベル	-	-	-	397	312	- (-)	709	3
包装設計デザイン研究所 (神奈川県茅ヶ崎市)	型・デザイン	29,064	271	353	-	864	[-] - (-)	30,554	2
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	本社業務	18,410	351	14,052	3,428	8,287	[150] 36,603 (361)	81,133	5
厚生施設 (長野県茅野市)	-	3,048	-	-	-	291	[2,068] - (-)	3,340	-

- (注) 1. 金額は帳簿価額によっており、消費税等は含んでおりません。
2. []内は、賃借中のもので外書であります。年間の賃借料は92,292千円(建物含む)であります。
3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。
4. 上記の他、リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間(年)	当期支払リース料 (千円)	リース契約残高 (平成21年3月31日現在) (千円)
各種生産設備(所有権移 転外ファイナンス・リー ス)	20	7	50,396	119,215

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,884,000	4,884,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	4,884,000	4,884,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	当事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出時の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	66	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式(株)(注)1	66,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1個あたり 602,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 602 資本組入額 301	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の従業員もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合並びに定年により退職した場合は行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数を調整し、調整による生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとする。

(注) 2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}} \right)}{1}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に「新規発行前の株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成7年2月22日 (注)1	400,000	4,440,000	286,000	554,000	306,030	566,030
平成7年11月15日 (注)2	444,000	4,884,000	-	554,000	-	566,030

(注) 1. 有償、一般募集(入札による募集)

発行株式数 400,000株

発行価格 1,430円

資本組入額 715円

払込金総額 592,030千円

2. 株式分割 1:1.1

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	2	22	-	-	170	199	-
所有株式数(単元)	-	499	2	1,526	-	-	2,830	4,857	27,000
所有株式数の割合(%)	-	10.27	0.04	31.42	-	-	58.27	100.00	-

(注) 自己株式71,499株(内、ストックオプション制度に係るもの66,000株)は「個人その他」に71単元及び「単元未満株式の状況」に499株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-6-25	1,413	28.93
大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	947	19.38
大村 八重子	神奈川県茅ヶ崎市	903	18.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	239	4.90
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	194	3.98
大村紙業取引先持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	190	3.89
大村紙業社員持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	174	3.58
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	71	1.46
大村 慶子	神奈川県茅ヶ崎市	70	1.44
大村 日出子	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.08
藤原 司乃部	神奈川県茅ヶ崎市	52	1.08
計		4,309	88.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 71,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式4,786,000	4,786	同上
単元未満株式	普通株式 27,000	-	同上
発行済株式総数	4,884,000	-	-
総株主の議決権	-	4,786	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘 沼163の1番地	71,000	-	71,000	1.45
計	-	71,000	-	71,000	1.45

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月28日開催の第41期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	66,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個あたり 602,000円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成21年6月30日

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の従業員もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合並びに定年により退職した場合は行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数を調整し、調整による生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとする。

(注) 2. 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に「新規発行前の株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,799	937,929
当期間における取得自己株式	100	52,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	71,499	-	71,599	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立に努めるとともに内部留保を充実させ、配当については安定配当の維持を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会であり

ます。当事業年度の配当につきましては、業績及び配当性向並びに経営基盤の強化、今後の事業展開及び経営環境等を総合的に勘案し、株主各位へ安定的な利益還元として普通配当10円といたしました。

内部留保資金につきましては、業務の拡大に向けた財務体質の強化と生産設備の増強による生産性の向上及び販売体制充実のため有効活用する方針であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位の安定的な利益還元に寄与できるものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	48	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	615	711	669	651	672
最低(円)	420	540	499	495	471

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第41期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	615	560	672	619	579	620
最低(円)	560	503	552	520	516	500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	大村 日出雄	昭和12年11月20日生	昭和36年4月 東洋紙器工業株式会社入社 昭和37年4月 神保ダンボール株式会社入社 昭和40年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	947
常務取締役	営業本部長	牧山 光人	昭和23年7月14日生	昭和42年4月 当社入社 昭和54年12月 大阪事業部長 平成2年1月 取締役就任 平成4年1月 営業本部長 平成4年7月 京都事業部長 平成5年9月 常務取締役就任(現任) 平成9年6月 管理部長就任 平成18年8月 営業本部長(現任)	(注) 2	33
取締役	管理本部長	浅岡 豊治	昭和20年12月3日生	昭和45年4月 当社入社 昭和56年5月 栃木事業部長 平成3年10月 レーベル事業部長 平成5年8月 取締役就任(現任) 平成18年8月 管理本部長(現任)	(注) 2	20
常勤監査役		花田 豊	昭和26年8月25日生	昭和45年3月 関紀ヤクルト株式会社入社 昭和58年6月 当社大阪事業部入社 平成10年10月 管理部E D P担当課長 平成13年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 3	4
監査役		菅原 宗男	昭和20年2月24日生	平成13年7月 町田税務署特別国税調査官 平成15年7月 同退任 平成15年9月 税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役		関谷 隆	昭和20年10月6日生	平成16年7月 厚木税務署署長 平成17年7月 同退任 平成17年9月 税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
計						1,005

- (注) 1. 監査役菅原宗男及び関谷隆の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
後藤 賢三郎	昭和17年6月27日生	平成11年7月 北沢税務署署長 平成12年7月 同退任 平成12年9月 税理士事務所開設(現任) 平成16年6月 当社監査役就任 平成20年6月 退任	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

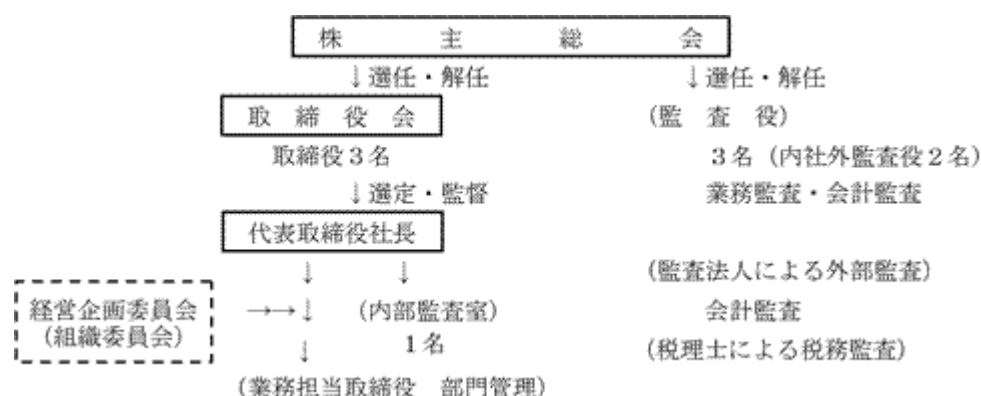
当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては「株主総会」「取締役会」「監査役会」を設置しております。

当社は定款の定めにより、取締役 8 名以内を置くこととしております。現在の取締役は 3 名です。コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先しております。

取締役会は代表取締役、取締役とで構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督しております。

ロ．コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、社長直轄の内部監査室が、当社の全部署を対象として業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることを目的として、監査計画を社長へ提出し了承後、監査を実施するとともに毎月内部監査状況報告を行っております。

法令遵守につきましては、社外の有識者（弁護士）に必要なときに確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、上記ハに記載のほか、毎月 1 回以上の業務の監査を行い経営企画委員会・監査役に報告をしております。また、業務の有効性について監査し、状況に応じて改善等の助言も行っております。

監査役につきましては、半数以上の社外監査役を含め、取締役会に出席し、取締役の業務執行の監査を厳正に行っております。また、経営の透明性・客観性を高めるために毎月 1 回開催する経営企画委員会の結果の報告を受け、さらに、重要事項については各取締役より説明を受けております。また、会計監査人とは期末・四半期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については随時検討を行っております。

ホ．会計監査の状況

会計監査については明和監査法人を選任しております。当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。当社と同監査法人または同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

- ・当事業年度の会計監査の状況は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士について

代表社員 業務執行社員 高品 彰

業務執行社員 金井 匡志

- ・監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士 1名

会計士補等 3名

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役は選任していません。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆の2名にて構成されており、客観的な立場での監督機関として機能しております。なお、利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織として下記のとおり設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

販売管理・品質管理・仕入価格調査・予算管理・改善提案・安全衛生・E D P

また、全ての業務コントロールは、毎月1回開催される経営企画委員会においての決定事項を、後日開催される統括職会議にて発表し推進しております。進捗状況については内部監査室にて確認を行っております。なお、通常業務は社内規定に則り行われております。しかし、運用上不都合が生じた時は、管理部より経営企画委員会または取締役会に提出し見直しを行っております。

役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬の内容は社内取締役3名96,728千円（社外取締役該当なし）及び監査役に対する報酬の内容は5名で9,275千円（内社外監査役4名601千円）であります。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役及び監査役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

八．監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

二．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	8,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

以下に掲げる財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、明和監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 新日本監査法人
当事業年度 明和監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
明和監査法人
- (2) 異動の年月日
平成20年6月27日

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,353,609	1,371,513
受取手形	616,955	601,538
売掛金	809,258	693,223
有価証券	2,661	2,669
製品	42,562	-
原材料	212,181	-
商品及び製品	-	43,768
貯蔵品	44,376	-
原材料及び貯蔵品	-	228,090
前払費用	24,500	18,014
繰延税金資産	41,201	40,465
その他	3,467	3,198
貸倒引当金	9,983	9,063
流動資産合計	3,140,791	2,993,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,021,186	1,191,919
減価償却累計額	691,648	730,538
建物(純額)	329,537	461,380
構築物	122,856	140,192
減価償却累計額	108,767	114,262
構築物(純額)	14,089	25,929
機械及び装置	550,913	595,179
減価償却累計額	407,861	437,027
機械及び装置(純額)	143,051	158,151
車両運搬具	261,313	278,241
減価償却累計額	200,861	209,529
車両運搬具(純額)	60,451	68,711
工具、器具及び備品	96,426	97,984
減価償却累計額	65,695	72,800
工具、器具及び備品(純額)	30,731	25,184
土地	1,341,298	1,347,397
建設仮勘定	193,392	9,056
有形固定資産合計	2,112,552	2,095,811
無形固定資産		
借地権	9,750	9,750
ソフトウェア	10,371	7,208
電話加入権	5,009	-

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
その他	-	5,438
無形固定資産合計	25,130	22,396
投資その他の資産		
投資有価証券	190,032	176,727
出資金	1,225	1,225
従業員に対する長期貸付金	540	268
破産更生債権等	7,536	10,841
長期前払費用	10,475	14,558
繰延税金資産	173,253	212,627
その他	14,936	9,697
貸倒引当金	7,536	10,841
投資その他の資産合計	390,464	415,103
固定資産合計	2,528,147	2,533,311
資産合計	5,668,939	5,526,730
負債の部		
流動負債		
支払手形	868,767	680,674
買掛金	268,933	184,487
未払金	60,956	31,390
未払費用	134,605	56,358
未払法人税等	108,299	91,331
未払消費税等	14,835	10,264
前受金	345	271
預り金	6,584	5,402
賞与引当金	-	75,221
設備関係支払手形	14,719	3,381
流動負債合計	1,478,047	1,138,782
固定負債		
退職給付引当金	131,291	213,094
役員退職慰労引当金	303,710	315,398
固定負債合計	435,002	528,493
負債合計	1,913,049	1,667,276

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金		
資本準備金	566,030	566,030
資本剰余金合計	566,030	566,030
利益剰余金		
利益準備金	63,068	63,068
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,606,262	1,715,355
利益剰余金合計	2,669,330	2,778,423
自己株式	39,602	40,540
株主資本合計	3,749,758	3,857,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,130	1,541
評価・換算差額等合計	6,130	1,541
純資産合計	3,755,889	3,859,454
負債純資産合計	5,668,939	5,526,730

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	4,964,572	5,121,987
売上原価		
製品期首たな卸高	40,774	42,562
当期製品仕入高	401,642	365,090
当期製品製造原価	3,140,986	3,313,010
合計	3,583,403	3,720,663
製品期末たな卸高	42,562	43,768
製品売上原価	3,540,840	3,676,895
売上総利益	1,423,732	1,445,092
販売費及び一般管理費		
発送費	296,663	296,254
広告宣伝費	4,323	3,822
貸倒引当金繰入額	5,884	8,423
貸倒損失	2,252	-
役員報酬	97,300	94,124
役員退職慰労引当金繰入額	-	11,880
給料及び手当	344,491	307,996
退職金	451	551
賞与引当金繰入額	-	38,373
退職給付費用	19,395	28,695
法定福利費	67,428	69,295
福利厚生費	8,277	7,543
減価償却費	53,280	59,630
賃借料	38,845	37,040
交際費	6,027	5,325
租税公課	15,927	15,601
修繕費	4,345	5,167
通信費	19,030	18,624
旅費及び交通費	11,275	11,154
消耗品費	652	1,074
支払手数料	19,370	17,686
その他	60,846	61,430
販売費及び一般管理費合計	1,076,070	1,099,697
営業利益	347,661	345,395

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	4,456	1,355
有価証券利息	-	1,682
受取配当金	1,838	1,987
受取保険料	2,177	-
固定資産売却益	2,080	1,560
雑収入	4,078	7,828
営業外収益合計	14,630	14,415
営業外費用		
支払利息	2	58
売上割引	3,965	5,436
雑損失	1,145	373
営業外費用合計	5,113	5,868
経常利益	357,177	353,943
特別損失		
固定資産除却損	1,309	3,695
投資有価証券売却損	-	1,587
投資有価証券評価損	-	2,231
退職給付費用	-	52,101
その他	-	980
特別損失合計	1,309	60,596
税引前当期純利益	355,868	293,347
法人税、住民税及び事業税	167,419	171,714
法人税等調整額	12,784	35,603
法人税等合計	154,634	136,111
当期純利益	201,233	157,235

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,980,601	63.1	2,177,977	65.8
労務費		666,541	21.2	657,144	19.8
経費		493,844	15.7	477,888	14.4
1. 動力費		143,147		160,647	
2. 賃借料		180,756		133,024	
3. 減価償却費		61,010		71,787	
4. その他		108,929		112,429	
当期製品製造原価		3,140,986	100.0	3,313,010	100.0

(注) 原価計算の方法は、標準原価によるロット別個別原価計算を採用し、期末において原価差額を配賦して実際原価を算定しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	554,000	554,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	554,000	554,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	566,030	566,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	566,030	566,030
資本剰余金合計		
前期末残高	566,030	566,030
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	566,030	566,030
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	63,068	63,068
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	63,068	63,068
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,453,185	1,606,262
当期変動額		
剰余金の配当	48,157	48,143
当期純利益	201,233	157,235
当期変動額合計	153,076	109,092
当期末残高	1,606,262	1,715,355
利益剰余金合計		
前期末残高	2,516,253	2,669,330
当期変動額		
剰余金の配当	48,157	48,143

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益	201,233	157,235
当期変動額合計	153,076	109,092
当期末残高	2,669,330	2,778,423
自己株式		
前期末残高	38,781	39,602
当期変動額		
自己株式の取得	821	937
当期変動額合計	821	937
当期末残高	39,602	40,540
株主資本合計		
前期末残高	3,597,502	3,749,758
当期変動額		
剰余金の配当	48,157	48,143
当期純利益	201,233	157,235
自己株式の取得	821	937
当期変動額合計	152,255	108,155
当期末残高	3,749,758	3,857,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,354	6,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,223	4,589
当期変動額合計	12,223	4,589
当期末残高	6,130	1,541
評価・換算差額等合計		
前期末残高	18,354	6,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,223	4,589
当期変動額合計	12,223	4,589
当期末残高	6,130	1,541
純資産合計		
前期末残高	3,615,857	3,755,889
当期変動額		
剰余金の配当	48,157	48,143
当期純利益	201,233	157,235
自己株式の取得	821	937
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,223	4,589
当期変動額合計	140,032	103,565
当期末残高	3,755,889	3,859,454

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	355,868	293,347
減価償却費	114,145	131,299
未払人件費の増減額（は減少）	8,797	3,025
退職給付引当金の増減額（は減少）	18,502	81,803
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	11,687
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,554	2,385
受取利息及び受取配当金	6,294	5,026
支払利息	2	58
有形固定資産売却損益（は益）	2,049	1,394
有形固定資産除却損	2,050	3,892
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	-	3,818
売上債権の増減額（は増加）	75,954	131,377
たな卸資産の増減額（は増加）	82,697	27,262
その他の流動資産の増減額（は増加）	4,317	6,616
その他の固定資産の増減額（は増加）	903	2,148
仕入債務の増減額（は減少）	64,528	264,268
未払金の増減額（は減少）	12,771	16,463
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,817	1,472
未払消費税等の増減額（は減少）	703	5,526
小計	412,050	394,220
利息及び配当金の受取額	6,271	5,003
利息の支払額	2	58
法人税等の支払額	136,663	188,391
法人税等の還付額	7,699	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	289,355	210,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	0	101
有形固定資産の売却による収入	3,312	2,790
有形固定資産の取得による支出	323,625	148,825
無形固定資産の取得による支出	1,428	-
投資有価証券の売却による収入	-	1,862
従業員に対する貸付けによる支出	-	900
従業員に対する貸付金の回収による収入	837	1,333
投資活動によるキャッシュ・フロー	320,903	143,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	821	937
配当金の支払額	48,119	48,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,940	49,122
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	80,487	17,811
現金及び現金同等物の期首残高	1,405,151	1,324,663
現金及び現金同等物の期末残高	1,324,663	1,342,475

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>其他有価証券 (1) 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>其他有価証券 (1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・原材料 総平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 製品・原材料 同左 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 貯蔵品 同左 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 その他 4年～20年 (会計方針の変更) 法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,404千円減少しております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,607千円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 その他 4年～20年 (追加情報) 機械及び装置については、従来、耐用年数を10年～15年としておりましたが、当事業年度より12年に変更しております。 この変更は、税制改正を契機として耐用年数を見直した結果によるものであります。 この変更による影響額は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(67,820千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、平成17年度中間期末要支給額を計上しております。ただし、同年11月より外部積立を開始したため、役員退職慰労引当金の新規積立を廃止しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (追加情報) 決算の早期開示への対応と会計基準の高度化および複雑化に伴い財務諸表の作成時における賞与支給額の確定が困難になったため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しているものであります。 前事業年度において未払費用に含めておりました賞与支給確定額は、77,213千円であります。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額に基づいた額を計上しております。 (追加情報) 役員退職慰労金規程および外部積立を含む役員退職慰労金制度を見直した結果、役員退職慰労引当金の繰入を開始いたしました。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる影響額はありません。
	(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンスリース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる影響額はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度末残高5,009千円)は、区分掲記する重要性がないため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することに致しました。
(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めておりました「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「固定資産売却益」の金額は708千円です。	(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取保険料」(当事業年度の金額は123千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下のため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することに致しました。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
圧縮記帳 機械及び装置について圧縮記帳額11,092千円が取得原価から控除されております。	圧縮記帳 機械及び装置について圧縮記帳額11,092千円が取得原価から控除されております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 固定資産除却損は機械及び装置983千円、工具器具及び備品326千円であります。	1. 固定資産除却損は建物586千円、構築物73千円、機械及び装置2,843千円、工具器具及び備品192千円であります。
	2. 退職給付費用は平成21年2月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行したことによる退職給付債務の増加額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式(注)	68,300	1,400	-	69,700
合計	68,300	1,400	-	69,700

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 1,400株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,157	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,143	利益剰余金	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	4,884,000	-	-	4,884,000
合計	4,884,000	-	-	4,884,000
自己株式				
普通株式(注)	69,700	1,799	-	71,499
合計	69,700	1,799	-	71,499

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 1,799株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,143	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,125	利益剰余金	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,353,609千円	現金及び預金勘定 1,371,513千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 31,606千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 31,708千円
M R F 2,661千円	M R F 2,669千円
現金及び現金同等物 1,324,663千円	現金及び現金同等物 1,342,475千円

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。			
	機械及び装置	573,964	417,132	156,832	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	合計	573,964	417,132	156,832			
	2. 未経過リース料期末残高相当額						
	1年内	50,396千円					
	1年超	119,215千円					
	合計	169,611千円					
	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			機械及び装置	368,950	259,346	109,603
	支払リース料	78,004千円		合計	368,950	259,346	109,603
	減価償却費相当額	72,130千円		2. 未経過リース料期末残高相当額			
支払利息相当額	3,497千円		1年内	39,798千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法			1年超	79,416千円			
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により算定しております。			合計	119,215千円			
5. 利息相当額の算定方法			3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			支払リース料	50,396千円			
(減損損失について)			減価償却費相当額	47,228千円			
リース資産に配分された減損損失はありません。			支払利息相当額	2,261千円			
			4. 減価償却費相当額の算定方法				
			リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により算定しております。				
			5. 利息相当額の算定方法				
			リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
			(減損損失について)				
			リース資産に配分された減損損失はありません。				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	20,553	34,237	13,683	15,143	19,828	4,684
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	20,553	34,237	13,683	15,143	19,828	4,684
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	9,294	5,794	3,499	9,022	6,898	2,124
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	9,294	5,794	3,499	9,022	6,898	2,124
合計	29,848	40,032	10,184	24,166	26,727	2,560

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,231千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却損の合計額(千円)
1,862	1,587

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	100,000	100,000
(2) その他有価証券 MRF	2,661	2,669
非上場株式	0	0
転換型優先株式	50,000	50,000

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前事業年度（平成20年3月31日）				当事業年度（平成21年3月31日）			
	1年以内 （千円）	1年超5年以 内（千円）	5年超10年以 内（千円）	10年超 （千円）	1年以内 （千円）	1年超5年以 内（千円）	5年超10年以 内（千円）	10年超 （千円）
(1) 国債・地方債 等	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	100,000	-	-	-	100,000	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	100,000	-	-	-	100,000	-	-

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び一時金制度を設けております。なお、70%相当額を確定給付企業年金に積み立てております。また、平成21年2月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成20年3月31日）	当事業年度 （平成21年3月31日）
退職給付債務（千円）	258,653	315,947
年金資産（千円）	96,175	76,187
会計基準変更時差異の未処理額（千円）	31,186	26,664
退職給付引当金（千円）	131,291	213,094

（注）当社は、簡便法（前事業年度は自己都合要支給額と適格退職年金制度上の責任準備金の合計額、当事業年度は自己都合要支給額と確定給付企業年金制度上の数理債務の合計額）により退職給付債務を算定しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
(1) 勤務費用（千円）	34,833	47,953
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額（千円）	4,521	4,521
(3) 退職給付制度間の移行による退職給付債務の増加額 （千円）	-	52,101

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異については、15年の定額償却で処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成17年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式66,000株
付与日	平成17年6月28日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の従業員もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合並びに定年により退職した場合は行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成17年6月28日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成21年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

平成17年 ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前事業年度末	66,000
付与	-
失効	-
権利確定	66,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	66,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	66,000

単価情報

		平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	602
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

		平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数		当社監査役 1名 当社従業員 20名
ストック・オプション数		普通株式66,000株
付与日		平成17年6月28日
権利確定条件		<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の従業員もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合並びに定年により退職した場合は行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間		自平成17年6月28日 至平成19年6月30日
権利行使期間		自平成19年7月1日 至平成21年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成17年 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前事業年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前事業年度末		66,000
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		66,000

単価情報

		平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	602
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
流動資産の部		
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	34,467千円	33,640千円
未払事業税	6,733千円	6,824千円
繰延税金資産合計	41,201千円	40,465千円
固定資産の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入超過額	52,254千円	84,811千円
役員退職慰労引当金繰入額	120,876千円	125,528千円
投資有価証券評価差額金	4,053千円	1,019千円
その他	4,176千円	4,301千円
小計	173,253千円	213,622千円
評価性引当額	-	995千円
繰延税金資産合計	173,253千円	212,627千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
留保金課税	1.0%	1.2%
住民税均等割	3.7%	4.4%
交際費の損金不算入	0.5%	0.6%
還付法人税等	2.2%	-
その他	0.7%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	46.4%

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	直接 29.52	-	損害保険の取引	損害保険料の支払(注)1	18,371	前払費用 (保険料へ振替)	1,750

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先との取引と同様であります。
2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	-	当社代表取締役社長	直接 19.66	-	不動産の賃貸借	賃借料の支払(注)1	81,324	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	直接29.52	損害保険の取引	損害保険料の支払	25,156	前払費用 (保険料へ振替)	1,710

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先との取引と同様であります。
2. 取引金額及び期末残高に、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社代表取締役社長	直接 19.79	不動産の賃貸借	賃借料の支払	81,324	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	780円15銭	801円96銭
1株当たり当期純利益金額	41円79銭	32円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式は存在しますが希薄化効果を有しないため、記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	201,233	157,235
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	201,233	157,235
期中平均株式数(千株)	4,814	4,813
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション (株式の数 66,000株)	同左 (株式の数 66,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 転換型優先株式	50,000	50,000
		ブルドックソース(株)	64,000	13,440
		日本発条(株)	8,035	2,836
		ミネベア(株)	7,666	2,744
		(株)横浜銀行	5,350	2,236
		フランスベッドホールディングス(株)	13,710	1,796
		(株)みずほフィナンシャルグループ	7,000	1,316
		大王製紙(株)	1,000	871
		(株)オンワードホールディングス	1,080	693
		(株)朝日ラバー	1,200	295
		(株)T & Dホールディングス	100	235
		(株)トーブラ	2,795	176
		相模ハム(株)	1,000	87
		(株)ジェイコム湘南	77	0
		計		163,013

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有 目的の債券	BNP Paribas ユーロ円債	100,000	100,000
計		100,000	100,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	みずほインベスターズ証券(株)MRF	2,669	2,669
計		2,669	2,669	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,021,186	172,174	1,442	1,191,919	730,538	39,564	461,380
構築物	122,856	17,675	340	140,192	114,262	5,761	25,929
機械及び装置	550,913	51,482	7,216	595,179	437,027	35,198	158,151
車両運搬具	261,313	48,078	31,150	278,241	209,529	38,226	68,711
工具、器具及び備品	96,426	4,112	2,555	97,984	72,800	9,357	25,184
土地	1,341,298	6,099	-	1,347,397	-	-	1,347,397
建設仮勘定	193,392	-	184,336	9,056	-	-	9,056
有形固定資産計	3,587,388	299,622	227,041	3,659,969	1,564,158	128,108	2,095,811
無形固定資産							
借地権	9,750	-	-	9,750	-	-	9,750
ソフトウェア	16,618	-	-	16,618	9,410	3,162	7,208
その他	5,009	457	-	5,466	28	28	5,438
無形固定資産計	31,377	457	-	31,835	9,438	3,191	22,396
長期前払費用	10,873	4,201	-	15,074	516	118	14,558
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 機械及び装置の当期末残高は、圧縮記帳後のものです。

2. 当期増加額の主なものは、埼玉事業部における建物162,592千円、機械及び装置27,339千円によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,520	18,407	5,874	10,147	19,905
賞与引当金	-	75,221	-	-	75,221
役員退職慰労引当金	303,710	11,751	64	-	315,398

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、債権回収等に伴う戻入れによる163千円、並びに洗替による9,983千円であり、

ます。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,112
預金の種類	
当座預金	602,965
普通預金	524,698
定期預金	231,708
別段預金	2,028
計	1,361,401
合計	1,371,513

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中川紙業(有)	31,893
(株)セイコー紙業	31,697
大栄梱包材料(株)	26,174
(株)セキグチ	19,514
(株)コスモパッケージ	15,052
その他	477,206
合計	601,538

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	183,201
5月	165,965
6月	137,452
7月	100,031
8月	14,885
9月以降	-
合計	601,538

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TOTOハイリビング㈱	27,993
天昇電気工業㈱	27,704
中川紙業(有)	25,463
柏洋硝子㈱	18,168
㈱美幸堂	17,675
その他	576,217
合計	693,223

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
809,258	5,372,378	5,488,413	693,223	88.8	51.0

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

品目	金額(千円)
シート	6,997
ケース	33,353
ラベル	3,416
合計	43,768

ホ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原紙	205,041
シート	3,630
原反(ラベル)	4,004
小計	212,676
シート副資材	6,696
ケース副資材	7,831
ラベル副資材	885
小計	15,414
合計	228,090

流動負債

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本紙パルプ商事(株)	153,413
東京紙パルプ交易(株)	133,805
レンゴーペーパービジネス(株)	133,233
旭洋紙パルプ(株)	79,242
静岡森紙業(株)	19,263
その他	161,716
合計	680,674

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	134,557
5月	171,988
6月	161,878
7月	146,753
8月	65,497
9月以降	-
合計	680,674

□ 買掛金

相手先	金額(千円)
東京紙パルプ交易(株)	52,218
日本紙パルプ商事(株)	51,503
レンゴーパーパービジネス(株)	22,045
旭洋紙パルプ(株)	14,270
静岡森紙業(株)	5,913
その他	38,535
合計	184,487

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,273,735	1,291,704	1,409,637	1,146,911
税引前四半期純利益金額 (千円)	84,918	94,352	99,683	14,392
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(千円)	48,402	52,305	57,905	1,376
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	10.05	10.87	12.03	0.29

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.ohmurashigyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類

(第44期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出。

2．四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月12日関東財務局長に提出

(第45期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出

(第45期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

3．臨時報告書

平成20年5月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高品 彰 印

業務執行社員 公認会計士 金井 匡志 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大村紙業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大村紙業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。